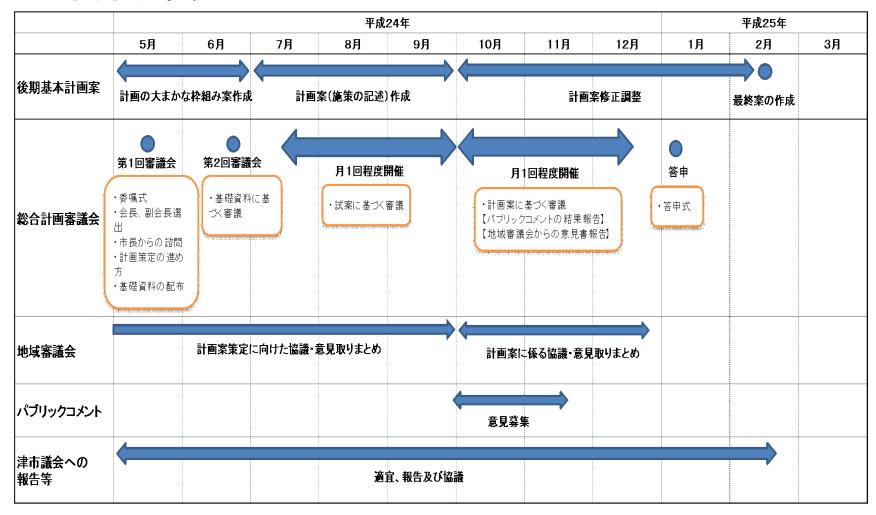
津市総合計画後期基本計画策定の 進め方について

平成24年5月15日 第1回津市総合計画審議会

政策財務部政策課作成

1 計画策定のスケジュール



2 計画の策定体制及び手順

津市議会

計画策定に係る意見、提案及

び協議等

意見 提案

適宜 報告

市の策定体制

市長

津市総合計画基本計画 推進検討委員会

- 構成員 副市長及び部長級職 員 20名
- 所掌事務
 基本計画の進行管理に関する報告書の作成、後期基本計画試案の作成など

津市総合計画後期基本計画 策定プロジェクトチーム

- 構成員 総合計画の施策体系 別に7チーム65人
- 所掌事務基本計画の進行管理に係る点検、後期基本計画の策定に係る作業など

意見 提案

諮問

答申

意見

提案

津市総合計画審議会

- 30人で構成
- 市長からの諮問に基づき計画案を審議し、その結果を答申する。

意見・提案

各地域審議会

- 合併前の合併関係市町村の区域ごと に設置
- まちづくりや地域振興の施策等について審議

市民意見の反映

住民意識調査

市民7,000人を対象 にアンケートを実施した。

市政インタビュー

・各種団体を対象に、 市民の皆様の思いや 意見を直接伺う。

パブリックコメント

・計画案に対する、パ ブリックコメントを実施 予定

グループインタビュー

・各種団体の下で座談会形式で実施する。

直接の御意見

インターネット、電話、 ファックスなどによる 意見、提案 情報

共

有

後期基本計画の策定

3 計画策定にあたって

(1) 総合計画審議会の役割

○審議

市長の諮問に応じ、後期基本計画の内容に基づき審議を行う。

(2) 基礎資料

- ○「前期基本計画点検結果報告書」
- ○「データで見る津市の現状と課題」
- ○「住民意識調査」
- (3) 情報発信について
- ホームページや広報津などによる審議内容の発信
- ○総合計画審議会としての意見聴取 (インターネット等の活用)